

令和6年度

第10回いわき市教育委員会議事録

令和7年1月22日（水）

第 10 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和7年1月22日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 服部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 小 峰 美保子 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
| 委 員 | 阿 部 武 彦 |
| 委 員 | 小 林 利 明 |
- 4 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 柴 田 光 嗣 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 寺 島 範 行 |
| 中央公民館長 | 武 山 忠 弘 |
| 総合図書館長 | 矢 吹 敬 直 |
| 参事兼教育政策課長 | 鈴 木 隆 宏 |
| 参事兼施設整備課長 | 通 野 勝 勝 |
| 参事兼生涯学習課長 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 鈴 木 厚 志 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 園 部 一 郎 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 坂 本 義 仁 |
| 美術館長 | 杉 浦 友 治 |
- 5 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司
- 6 閉 会 午後1時58分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、御報告いたします。

令和6年いわき市議会12月定例会、最終日の12月18日に、小林利明氏の教育委員としての人事案件が満場一致の同意を得て、可決されました。

12月23日に内田市長から辞令が交付され、教育委員に任命されたことをここに御報告いたします。任期につきましては、令和6年12月26日から令和10年12月25日となります。

それでは、小林委員から御挨拶をいただきたいと思っております。

(小林委員から挨拶)

教育長 ありがとうございます。

次に、事務局職員の紹介をお願いいたします。

(教育部長から別紙職員名簿順に紹介)

教育長 ありがとうございます。

それでは、令和6年度第10回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

会議録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6の教育長の報告」に入ります。

「(1) いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名について」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」の規定に基づき、令和6年12月26日からの教育長職務代理者について、小峰委員を指名いたしましたので、「いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名に関する事務取扱要領第1条第1項」の規定に従い、ご報告いたします。

続いて、「(2) いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱(補充)について」、学校教育課主幹から説明願います。

学校教育課主幹 [「(2) いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部委員の委嘱(補充)について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしく願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

御質問、御意見がないようであれば、「6の教育長の報告」を終了いたします。
それでは、「7の議事」に入ります。

「議案第1号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱（補充）について」、
学校教育課主幹から説明願います。

学校教育課主幹 [「議案第1号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱（補充）について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしく願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第1号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の委嘱（補充）について」、
原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

教育長 「御異議なし」と認めます。

続きまして、「8 その他」に入ります。

まず、「(1) 令和7年いわき市成人式の実施結果について」、生涯学習課長から
説明願います。

生涯学習課長 [「(1) 令和7年いわき市成人式の実施結果について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしく願いいたします。

宮澤委員 私は三和地区に行って参りましたが、出席が19名ということで三和のふれあい館で三和の小中学校の校長先生、それから恩師の方、保護者も参加されて、終始和やかな雰囲気でした。この数値を見ますと、必ず8割台キープというのはなかなかすごいなと思って、ほかの自治体の数値は存じ上げてないですが、子供たちの様子を見てますと、近況を報告してネットワークを作ったり、何かそういう様子をうかがえたので、今後も18歳が成人ということですが、節目となるこういった催し物は大事ななと思いました。

あと、ほかの自治体の出席率はどうなのでしょう。

教育長 まちまちですが、大都市では約4割、5割です。比較的ここと同じ規模でも高いところで7割ぐらいだと思います。8割台は町村レベルで、高いと思います。やり方を調べたら県内では分散開催は市の中ではいわき市だけでした。だいたいは大きな所、1か所で行っています。さっきの説明にもありましたが、開催スタイルで同級生に会う可能性が非常に高いので、そういうのもあって出席率が高いのかなと思います。

宮澤委員 同窓会の延長というかそういうのを楽しみに来てくれるお子さん達も多いわけですね。こういう成人式があるからいわきに戻ってきて、いわきを外から見るという機会にもなればいいのかと思います。

教育長 地元に着したやり方だなと思います。

生涯学習課長 参考までに県内他市の出席率を紹介したいと思います。福島市73.9%、会津若松市72.9%、郡山市72.6%で、全体的に7割を超えていて、都市部に比べると高い確率だと思いますけども、やはりその中でもいわき市は5ポイントほど高い。県内の中でも高い出席率をキープしていると思います。

宮澤委員 ありがとうございます。

教育長 他によろしいでしょうか。

では、次に、「(2) 令和6年度学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会について」、生涯学習課長 から説明願います。

生涯学習課長 [「(2) 令和6年度学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いたします。

教育長 よろしいでしょうか。

では、次に、「(3) いわき市立美術館企画展「谷川俊太郎 絵本★百貨展」の開催について」、美術館長 から説明願います。

美術館長 [「(3) いわき市立美術館企画展「谷川俊太郎 絵本★百貨展」の開催について」の説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いたします。

教育長 よろしいでしょうか。

御質問、御意見がないようであれば、「8 その他」を終了いたします。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についても結構ですので、なにかありますでしょうか。

小峰委員 今回の版画展はこれまでも、参加者が年々少なくなっていることや、小中学校の独自でやっている造形展のようなものを一緒にできないものかという意見を述べさせていただいております。今回も版画展を見させていただき、やはり参加者は年々徐々に少なくなっているのかと思ったのですが、新たに児童生徒の版画だけでなく、所蔵品の展示や、ワークショップなどがあって、色々工夫されていたなという風に感じました。学校としても、教育課程などの時期的な部分や、中々参加者が少なくなっているのはあるのかと思いますが、そういった工夫がされていて、今回見させていただいてとても興味深い版画展だったと思いました。以上感想です。ありがとうございました。

小林委員 議案のところに戻ってしまうのですが、いじめ問題対策委員会とありますけど、年にどのぐらい開会しているのかということと、それに対する中身は開示されているのかしないのか、知ることが可能なのかどうかを教えてください。

教育長 いじめのない・子どもが輝くまちづくり推進本部の方は、年2回定期的に開催しています。ここではその年度の活動計画やその結果を報告するという事になってます。それから議案にありました、いじめ問題対策委員会の方は重大事態が起こった際に調査するような形態になってます。今のところは近年、私が知る限りですが開催されていないです。ただいつでもすぐ調査できるように体制だけは構えているという状況です。

小林委員 ありがとうございました。

教育長 他には、よろしいでしょうか。

[「なし」 の声あり]

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和6年度第10回教育委員会を閉会いたします。